

## 実質化された人・農地プラン(案)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日     | 直近の更新年月日  |
|------|---------------|-----------|-----------|
| 富士宮市 | 北山地区          | 令和5年3月16日 | 令和6年3月11日 |

## 1 対象地区の現状

|                                      |           |
|--------------------------------------|-----------|
| ①地区内の耕地面積                            | 328.23 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 328.23 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計            | 163.26 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計                | 101.45 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計           | 2.17 ha   |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計    | 17.60 ha  |
| (備考)<br>・北山地区の内訳(地区内集落名):北山、山宮地区。    |           |

注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

北山地区は、国道139号線、469号線に接し、北山工業団地等での企業誘致が進んでいる。農業については、北山用水をはじめ灌漑設備が整備されるとともに、県営畑地帯総合整備事業(外神畑総)の受益地とも一部重なり、市内でも有数の広域な畑地帯を形成している。また、畜産、露地野菜、花木などが盛んであり、農業の6次産業化の実現に向け積極的に取り組むなど、担い手は意欲的である。しかし、将来的に耕作放棄地化する可能性のある農地が多く、担い手の将来的な引受け意向面積のみでは、農地の耕作放棄地化を抑制させることは困難といえる。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

多様な作物を栽培する担い手があり、ケースバイケースに応じて、きめ細やかな農地利用の促進を図る。とくに酪農においては、輸入飼料の高騰により自給飼料の生産体制の確立が急務となっており、今後北山地区における農地利用の可能性が高まる誘因ともとらえられるため、積極的に利用集積を支援する。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

### 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

中心経営体に対する農地の集約化に関しては、中間管理事業の活用を積極的に推進し、集積を図る。あわせて荒廃農地再生・集積促進事業など、補助事業との抱き合わせにより制度の促進を図る。また、自給飼料の生産体制の確立を図るべく、酪農家への積極的な支援を行う。

#### (留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。